



2021年5月28日

各 位

会 社 名 ワタベウェディング株式会社
 代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
 (コード番号：4696 東証第一部)
 問 合 せ 先 執行役員 グループ管理本部長 鈴木 眞治
 (TEL：075-778-4111)

臨時株主総会の議案の承認についてのお知らせ

本日開催の当社臨時株主総会におきまして、下記のとおり全ての議案が承認可決されましたのでお知らせします。

1. 決議事項

- 第1号議案 第三者割当による募集株式の発行①について
- 第2号議案 発行可能株式総数の増加のための定款一部変更について
- 第3号議案 第三者割当による募集株式の発行②について
- 第4号議案 株式併合について
- 第5号議案 単元株式数の定め廃止に関する定款一部変更について

上記各議案は、全て原案どおり承認可決されました。なお、各議案の詳細については、2021年5月13日付「臨時株主総会招集ご通知」をご参照下さい。

2. 今後のスケジュール

2021年3月19日付「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、株式併合及び単元株式数の定め廃止並びに親会社、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動についてのお知らせ」にてお知らせしました、当社を興和株式会社（以下「興和」）の完全子会社とする取引に関する今後のスケジュールは以下のとおりです。

本臨時株主総会開催日	2021年5月28日（金）
本件第三者割当に係る本新株式の発行日	2021年5月31日（月）（予定）
当社普通株式の東京証券取引所における整理銘柄への指定日	2021年5月31日（月）（予定）
債務免除の効力発生日	2021年6月1日（火）（予定）
当社普通株式の東京証券取引所における売買最終日	2021年6月25日（金）（予定）
当社普通株式の東京証券取引所における上場廃止日	2021年6月28日（月）（予定）
本株式併合効力発生日	2021年6月30日（水）（予定）
本株式併合に伴う端数株式処分代金の支払手続の開始	2021年9月中旬（予定）

(注) 2021年5月27日付で成立した事業再生計画に基づく債務免除額の総額約9,078百万円の当社個別の直前事業年度の末日の債務総額約22,215百万円（貸借対照表上の負債勘定から各種引当金を控除した額）に対す

る割合は約40.86%となります。そのため、かかる債務免除は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）の有価証券上場規程第601条第1項第7号に定める上場廃止基準に該当します。かかる債務免除の効力の発生及び興和を除く当社株主の所有する当社株式の数が1株に満たない端数となる割合で行う本株式併合の効力の発生は本件第三者割当に係る本新株式の発行がなされることを停止条件とすることから、東京証券取引所は本件第三者割当に係る本新株式の発行がなされた日に、かかる債務免除及び本株式併合の両事由をもって当社普通株式の東京証券取引所における整理銘柄への指定を行う予定です。なお、本件第三者割当に係る本新株式の発行は2021年5月31日を予定しています。

以 上